

社会福祉援助技術演習C			単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
			3単位	SR(演習)	4年以上
科目コード	CN5084	担当教員	阿部 一彦/高橋 誠一/田中 治和/三浦 剛/ 山川 敏久/米山 珠里/佐々木 裕彦/佐藤 哲夫/ 千葉 喜久也/竹之内 章代/佐藤 博彦		

※平成21年度以降入学者に対して開設されている科目です。平成20年度以前に入学した方、福祉心理学の方は、履修することはできません。

※「演習C-1」「演習C-2」に分割されており、両方のスクーリングを同一年度内に受講しなければなりません。同一年度内に受講ができなかった場合は、「演習C-1」からあらためての受講になります。

※実習受講者は「演習C-1」は「実習指導B-1」と、「演習C-2」は「実習指導B-3」と2日間連続での受講をしていただきます。

※「実習免除」の方、または次年度以降に科目等履修生として実習指導・実習を受講希望の正科生の方は、①「演習C-1」と「演習C-2」を1日ずつ分割して受講するか、②2日間連続の「演習C」を受講する必要があります。

■科目の内容

社会福祉士として必要である、社会福祉援助技術（相談援助）に係る知識と技術の習得を目指します。個別的な体験を一般化しながら、なおかつ実践的な知識と技術の習得を図ることを目的とします。また、具体的事例（社会的排除、児童問題、高齢者問題、家庭内問題、低所得者、ホームレス等）を通して、実際の社会資源を活用も含め、社会福祉援助技術の知識・技術の習得を図ることとします。

■到達目標

- 1) 虐待や社会的排除などの発生する原因、過程を具体的に説明できる。
- 2) ミクロからマクロまでの連続体としての支援過程を説明し、その視点で事例の解釈ができる。
- 3) 地域生活支援を基盤とした地域福祉の方法（ネットワークの形成や支援システムの構築など）を、演習の場面で模擬的に実践できる。

■教科書（「演習A・B」と共通）

白澤政和・中谷陽明・長谷川匡俊・上野谷加代子編『社会福祉士相談援助演習（第2版）』中央法規出版、2015年（第2版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2015年3月

※「演習A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「演習A・B」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習15のポイント（初版本の内容を基に作成しています）

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	社会問題を基盤とした相談援助演習① (第2部第5章)	社会的排除事例に基づく総合的・包括的援助実践を学ぶ キーワード：社会的排除、環境要因、差別、偏見	ホームレスなどの事例を通し、社会的排除が個人要因だけでなく環境要因によって起きることを考えましょう。
2	社会問題を基盤とした相談援助演習② (第2部第5章)	ミクロからマクロ・レベルに焦点を当てた総合的・包括的援助実践を学ぶ キーワード：ミクロからマクロ・レベルの実践	個への支援が（ミクロ・レベル）地域、制度などマクロ・レベルにまで連続していることを事例で確認しましょう。
3	社会問題を基盤とした相談援助演習③ (第2部第5章)	就労支援が必要な障害がある人への援助実践を学ぶ キーワード：障害者雇用率制度、福祉的就労、ケアマネジメント、チームアプローチ	障害がある人への就労支援がなぜ必要となるのかを考え、必要なケアマネジメント、チームアプローチ、ネットワーク形成について知りましょう。
4	社会問題を基盤とした相談援助演習④ (第2部第5章)	就労支援が必要な低所得などで生活困窮の状況にある人への援助実践を学ぶ キーワード：「福祉から就労へ」、生活困窮者、生活保護受給者、母子世帯	なぜ、生活困窮が起きるのか、わが国の労働を取り巻く環境を考えましょう。「就労支援サービス」「公的扶助論」などのテキストも参考になります。その上で、必要とされる支援の実際を理解しましょう。
5	社会問題を基盤とした相談援助演習⑤ (第2部第5章)	高齢者虐待への援助実践を学ぶ キーワード：高齢者虐待防止法、地域包括支援センター	高齢者虐待の起きるメカニズムを理解しましょう。その上で介護支援専門員や地域包括支援センターの社会福祉士などがどのように連携して支援をおこなうのか、また予防の方策についても理解しましょう。
6	社会問題を基盤とした相談援助演習⑥ (第2部第5章)	児童虐待への援助実践を学ぶ キーワード：子育て支援策、ストレングス、発達障害	児童虐待が起こるメカニズムを理解しましょう。また、発達障害について学び、虐待の対象となりやすいこと、ストレングスに視点を当てた支援が必要なことを理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
7	社会問題を基盤とした相談援助演習⑦ (第2部第5章)	学校での問題（いじめ、不登校など）に関する援助実践を学ぶ キーワード：スクール・ソーシャルワーク、ケース会議	教育現場で展開されるソーシャルワーク実践を理解し、アセスメントの方法や他職種連携によるケース会議の運営方法などについて理解しましょう。
8	社会問題を基盤とした相談援助演習⑧ (第2部第5章)	ドメスティック・バイオレンスに関する援助実践を学ぶ キーワード：ドメスティック・バイオレンス、DV法、PTSD	DVの現状を知りその支援制度について理解する。その上で、支援の実際を理解しましょう。
9	社会問題を基盤とした相談援助演習⑨ (第2部第5章)	病院からの退院に関する事例を通して、他職種とのチーム・アプローチの実践を学ぶ キーワード：多職種連携、退院援助におけるアセスメント、在宅療養を支える多職種	病院という他領域でチームの一員としてのソーシャルワーカーの役割を専門性を理解しましょう。
10	社会問題を基盤とした相談援助演習⑩ (第2部第5章)	ジェネラリスト・ソーシャルワークの視点によるサービス評価について学ぶ キーワード：ジェネラリスト・ソーシャルワーク、エコマップ、サービス評価	支援評価の考え方と、その方法を理解しましょう。
11	社会問題を基盤とした相談援助演習⑪ (第2部第6章)	受刑者の出所後の生活支援に関する援助実践を学ぶ キーワード：更生保護、地域定着支援センター、刑務所などの刑事施設	犯罪に至る動機について、事例を通して考えましょう。出所に関する手続きを調べましょう。また、このような事例にソーシャルワークがかかわる意義について理解しましょう。
12	社会問題を基盤とした相談援助演習⑫ (第2部第6章)	在住外国人への相談援助実践を学ぶ キーワード：在住外国人、在住外国人の自助組織	在住外国人の現状を理解しましょう。また、在住外国人を支援するための社会資源を調べましょう。
13	社会問題を基盤とした相談援助演習⑬ (第2部第6章)	認知症高齢者への相談援助を学ぶ キーワード：認知症高齢者、家族の介護負担、BPSD	認知症高齢者とその家族への支援の現状を理解し、支援の方法について理解しましょう。
14	社会問題を基盤とした相談援助演習⑭ (第2部第3章)	単身高齢者の見守りなどを目的とした地域におけるネットワーク形成の方法を学ぶ キーワード：見守りシステム、ネットワーク会議	事例を元に、ネットワーク会議などを使ったネットワーク形成の視点、方法について理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
15	社会問題を基盤とした相談援助演習⑮ (第2部第3章)	ケアマネジメントの手法を用いた地域におけるサービス提供に関する援助実践を学ぶ キーワード：ケアマネジメント、ソーシャルサポートネットワーク、ワークビリティ、アクセスビリティ、プロセスチャート	地域におけるサービス提供を、インフォーマルなサービスを含むソーシャルサポートネットワークを使って支援するプロセスを理解しましょう。

■レポート課題

※レポートの提出方法については p.150 参照のこと。

1 単位め	(スクーリング事前課題) 社会的問題とされている福祉問題（「虐待」、「介護放棄」等その他のでもよい）に関して、あなたの考えを述べてください。また、そのことに関連させ、あなたが、社会福祉士としてその課題に対して、今後どのような支援を展開していくのか。社会資源の活用を考慮しながら論じてください。 (担当：高橋誠一)
2 単位め	(スクーリング事前課題) ソーシャルワークの開発機能について、ネットワーク形成などを例に、その実際にも触れながら説明してください。 (担当：三浦剛)
3 単位め	(スクーリング事後課題) 利用者の権利擁護の重要性について、あなた自身の考えを、実習を行う前と実習終了後と比較しながら、具体的に述べてください。 (担当：佐藤博彦)
3 単位め (実習免除対象者)	(スクーリング事後課題) 実習免除に該当する相談援助業務の経験から、利用者の権利擁護の重要性について、実践例をとりあげ、あなた自身の考えを具体的に述べてください。 (担当：佐藤博彦)
3 単位め (科目等履修生として 実習を受講する予定の方)	(スクーリング事後課題) 利用者の権利擁護を支援した事例を探し、その事例内容を説明、考察し、その支援に対するあなた自身の考えを具体的に述べてください。 (担当：佐藤博彦) ※ 科目等履修生として実習指導と実習を受講する予定で正科生で演習Cを単位修得する際には、この課題を解答してください。なお、厚生労働省の省令により、科目等履修生として実習指導と実習を受講する際に、演習C・3単位めレポートについて再度実習受講者用の課題を提出していただきますので、ご了承ください。

■アドバイス

1 単位め アドバイス

最初に、具体的にとりあげた問題がどのような意味で社会的問題なのかを考えてください。そのためには、個人的問題と社会的問題の違いを考えることが大切です。本人にとって何が問題か、家族にとって何が問題か、そして、地域、社会、自治体にとって何が問題なのかをそれぞれの立場から考えてください。つぎに、問題を解決するために、どのような社会資源を活用できるのかを考えてください。そのときに、問題解決とは何かをしっかりと理解しておくことが大切です。危機的な介入が必要なこともあります。支援の長期的視点がないためにその場しのぎの解決・支援になってしまう可能性はないでしょうか。問題にとらわれて、本人のニーズを見失うことはないでしょうか。以上の点も含めて、フォーマル、インフォーマルな社会資源、本人や地域の強さに着目しながら、ソーシャルワーカーとしての支援を考えてください。

2 単位め アドバイス

ソーシャルワークの開発機能については、近年特にその必要性が問われています。利用者本位の地域生活支援を実践するときに必要なネットワーク形成や、コーディネーションについて、具体的なイメージをもって利用できるように、事例などを活用して学習してください。

【2 単位めレポート講評の基準】

「再提出」の場合

1. 題意が把握できていない
2. 誤字、脱字が多く、文章の意味が通らない表現である
3. その他（コメント欄を参照）



1. ソーシャルワークの開発機能に関する説明が十分されておらず、その技術であるコーディネーションやネットワークキングなどの意味、定義について、テキストなどの文献の内容をまとめている 「可」

2. をふまえた上で

2. ソーシャルワークの開発機能が、社会資源開発・活用などを中心に説明されているし、それらのプロセスについて文献レベルの基礎的学習ができています。事例が用いられている場合、それは開発のプロセスを表しているのではなく、システムなど社会資源の紹介に止まっている 「良」

2. をふまえた上で

3. ソーシャルワークの開発機能を、社会資源開発のプロセスや支援システムによる支援の実際などが、事例を用いて、現実と関連づけて説明できている

4. あるいは、社会改良、社会正義の実現など、開発機能と関連するソーシャルワークの価値やグローバル定義に言及し、開発機能の意義を説明している 「優」

「秀」（非公式）

*「引用・出典明示」について

A：引用、註などの表示も適切 B：表示されている C：表示されていない、または不適切（「学習の手引き」を参照すること）

3 単位め アドバイス

実習の前に、実習先に関わる法律上の権利擁護、権利擁護事業、権利擁護機関について調べておくことが大切です。実習中に、実際にどのように行われているのか、課題はないのかなど、実習指導者などから聞いて理解を深めてください。また、利用者の日常生活上の権利擁護もあります。介護や生活支援において、本人の意見が反映されているか、サービス利用者において不適切な扱いや不利な扱いを受けていないかなど、場合によっては第三者が見過ごししてしまう権利侵害もあるかもしれません。ソーシャルワーカーの視点から、整理することが大切です。

3 単位め アドバイス

（実習免除対象者）

権利擁護に関わる事例を検討するときに、さまざまな問題と絡み合っ権利擁護の問題が生じることが多いと思います。問題の背景も含めて、検討するようにしてください。また、適切な権利擁護が行われたかどうかの考察も忘れないでください。権利擁護では、他の専門職や関係機関や地域との協力や協働が必要なことも多いと思いますので、その点の考察も忘れないでください。また、関係者や本人の権利擁護に対する理解や啓発も重要だと思いますが、その点も自身の経験から具体的な実践方法を検討してみましょう。

3 単位め アドバイス

（実習免除対象者として実習を受講する予定の方）

権利擁護に関わる事例を検討するときに、さまざまな問題と絡み合っ権利擁護の問題が生じることが多いと思います。問題の背景も含めて、検討するようにしてください。権利擁護では、他の専門職や関係機関や地域との協力や協働が必要なことも多いと思いますので、その点の考察も忘れないでください。また、関係者や本人の権利擁護に対する理解や啓発も重要だと思いますが、その点も含め検討をしてみましょう。

■参考図書

- 1) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座19 権利擁護と成年後見制度（第3版）』中央法規出版、2012年
- 2) 藤井博志著「第4章 コーディネーションとネットワーキング」社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座8 相談援助の理論と方法Ⅱ（第2版）』中央法規出版、2009年

■レポートの提出方法

- ・1単位につき1冊のレポート用紙を使用してください。
- ・各レポートの字数は2,000字程度ですが、最長4,000字程度まで可です。
（パソコン用：左右40字×30行×4枚まで、手書き用：最終ページまで。）
- ・レポート表紙の教員名は、レポート課題の担当教員名を記載してください。
- ・各レポートは、『試験・スクーリング 情報ブック』に記載の期限までに提出すること。

■演習C スクーリング受講条件

(1) 実習受講者

- ① 実習申込受理判定に合格していること。
- ② 「実習指導A」スクーリングを受講していること。
- ③ その他、『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』も参照してください。

(2) 実習免除者・科目等履修生として実習受講希望者

申込締切日までに、下記①～⑤の達成

- ① 「演習B」のスクーリング合格とすべてのレポート提出。
- ② 「演習C」1・2単位めレポートの提出。
- ③ 社会福祉士・指定科目から8科目の単位修得（認定単位を含む）。
- ④ 卒業要件単位80単位以上の修得（認定単位を含む）。
- ⑤ 次年度以降、科目等履修生として実習受講を希望する場合、体験学習（3日間）を実施し合格していること。

■演習C スクーリング申込手続

※開講日・会場は『試験・スクーリング 情報ブック』を参照してください。

(1) 実習受講者

※申込みに関するご案内および申込用紙の配付は、『社会福祉援助技術実習指導A』スクーリング時に行います。

「演習C-1」 申込締切：4/1（4月受講希望者3/20）

→「実習指導B-1」とセットでの申込みおよび受講となります。

「演習C-2」 申込締切：7/15（9～10月受講者）、9/30（11～12月受講者）

→「実習指導B-3」とセットでの申込みおよび受講となります。

(2) 実習免除者・次年度以降に科目等履修生での実習受講希望者

※申込みに関するご案内および申込用紙は『With』（1月号頃を予定）に掲載いたします。

※早めに受講条件を達成した方が希望の会場で受講できる可能性が高くなります。

分割型 申込締切：4 / 1

→ 「演習 C - 1」を4～5月に、「演習 C - 2」を8～12月に各地で、1日ずつ計2日間の受講（注：9月末卒業希望者の「演習 C - 2」は仙台会場のみ）

2日間連続型 申込締切：6 / 20または12 / 20

→ 「演習 C - 1」と「演習 C - 2」を、7月または2月に仙台で、連続2日間の受講

■スクーリング講義概要

『試験・スクーリング 情報ブック』をご参照ください。

■科目の評価基準・単位認定

実践や説明40%＋スクーリング筆記試験60%で評価します。

※スクーリング試験は、ソーシャルワーク実践に関する知識の確認テストとなります。この確認テストにおいて合格点（60点以上）に達しない場合は再履修となります（再試験・再レポート等一切ありません）。

※単位修得できなかった方が再受講する場合、スクーリングの申込みはあらためて必要ですが、合格済みのレポートは有効となります。

※万一、科目等履修生として実習受講希望の方向けの演習 C を受講後に、正科生としての実習受講に切り替えた場合、演習 C のレポート提出、スクーリング受講記録の消去願を実習係に書面で提出し、許可を受けたうえで、再度正科生としての実習受講者用のスクーリング受講やレポート提出をおこなう必要があります。